| 【所属】 | 捜査第一課 | 【コードNo】 | 25 |
|---|---|---|---|

| 業務名 | 犯罪捜査活動の推進 |
|---|---|

○業務に関係する統計

| 項目 | 統計の推移 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 刑法犯認知件数 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 単位 |
| | 38,455 | 34,457 | 28,103 | 25,964 | 件 |
| 刑法犯検挙件数 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 単位 |
| | 8,896 | 9,502 | 11,234 | 8,164 | 件 |
| 刑法犯検挙人員 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 単位 |
| | 4,529 | 4,390 | 4,190 | 3,890 | 人 |
| 刑法犯検挙率 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 単位 |
| | 23.1 | 27.6 | 40.0 | 31.4 | % |
| 重要犯罪検挙率 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 単位 |
| | 44.2 | 47.5 | 45.6 | 52.7 | % |
| 重要窃盗犯検挙率 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 単位 |
| | 32.8 | 59.5 | 60.8 | 60.6 | % |

※１「重要犯罪」とは、殺人・強盗・放火・強姦・略取誘拐・強制わいせつをいう。
※２「重要窃盗犯」とは、侵入盗・自動車盗・ひったくり・すりをいう。

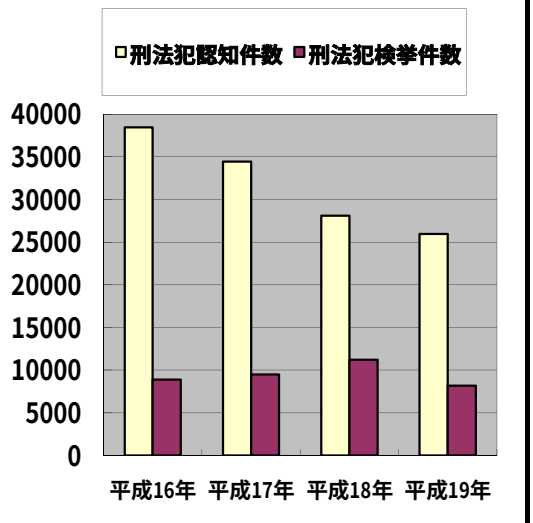


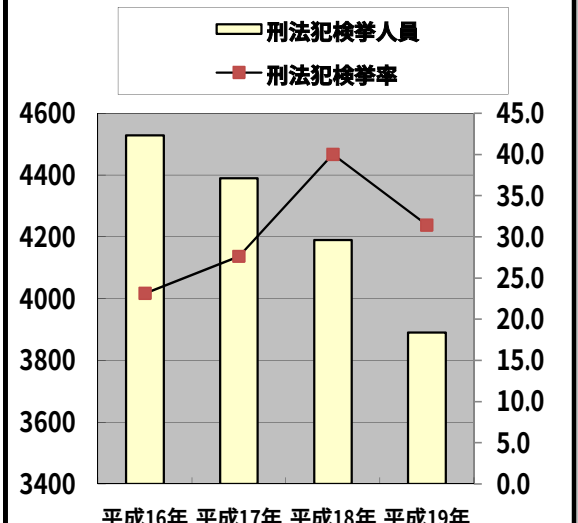


○業務の主なコスト

| No | 事業名 | 平成19年度事業費（千円） | 平成20年度事業費（千円） |
|---|---|---|---|
| 1 | 刑事警察費 | 57,547 | 58,083 |
| 2 | 刑事警察活動推進費 | 2,401 | 2,422 |
| 3 | 県民のための警察活動迅速化推進事業 | 1,980 | — |
| 4 | 鑑識警察費 | 21,199 | 20,812 |
| 5 | 鑑識警察活動推進費 | 683 | 621 |
| 6 | 科学捜査活動推進費 | 60,275 | 58,720 |
| 7 | 写真中央処理器整備費 | 4,988 | 4,547 |
| 8 | 科学捜査器材等整備費 | 31,539 | 30,484 |
| 9 | 捜査支援システムの整備事業費 | 126,124 | 110,812 |
| 合計 | | 306,736 | 286,501 |

## ○平成19年の取組み

●重要犯罪等の徹底検挙を重要課題として取組んできた結果、重要犯罪の検挙率は52.7%、重要窃盗犯の検挙率は60.6%となるなど、その成果が認められた。

●迅速な初動捜査、現場鑑識活動の徹底等により、東海三県における暴力団関係者らによる連続緊縛強盗事件、鈴鹿市等における強盗、逮捕監禁、殺人未遂等事件、名張市内長期所在不明にかかる女性殺人事件、亀山市内における身の代金目的誘拐事件などの凶悪事件を検挙した。

●重要窃盗犯の検挙向上に向け、組織窃盗犯罪対策及び窃盗常習者対策を重点として捜査した結果、ブラジル人らグループによる広域窃盗（自動車盗等）事件や窃盗常習者による官公署荒し等事件、広域空き巣事件等を多数検挙した。

●「振り込め詐欺」事件の実行犯検挙に向け、基礎捜査を徹底し、預金口座不正取得等、その犯行を助長する犯罪を検挙して、突き上げ捜査を実施した。

●統一地方選挙及び参議院議員通常選挙において、厳正公平な選挙取締りを推進し、公職選挙法違反事件を検挙した。

●複雑多様化する犯罪に対応するため、鑑定職員を各種学会、研修会等に積極的に参加させ高度な鑑定技術の習得に努めた。また、火災現場、爆発現場、交通事故等の鑑定にあたっては、早期に臨場し、現場鑑定を実施して原因究明に努めた。

## ○課題と平成20年の取組み

●刑法犯認知件数は、５年連続して減少したが、県民が特に不安を感じる重要犯罪、重要窃盗犯、振り込め詐欺等は依然として高い水準で推移していることから、迅速的確な初動捜査、現場鑑識活動の徹底、各種捜査支援システム等の整備充実・有効活用、業務の合理化、効率化を図り、現場警察力の一層の強化に努める。

●強盗、放火、強制わいせつなどの重要犯罪は、捜査力を重点的にシフトして徹底検挙に努める。

●重要窃盗犯は、依然として組織窃盗グループや窃盗常習者の犯行と認められる侵入窃盗事件が多発していることから、窃盗常習者に対する基礎捜査を実施するとともに、他府県警察との共（合）同捜査を積極的に推進するなどにより検挙向上に努める。

●平成19年中の「振り込め詐欺」の認知件数は、いわゆる「オレオレ詐欺」と「融資保証金詐欺」が減少しているものの、「架空請求詐欺」は増加しているほか、新たな手口として出現した「還付金等詐欺」が急増し、全体としては増加傾向にある。このため、詐欺の実行犯を検挙することはもとより、引き続き、預金口座や携帯電話の不正取得等、その犯行を助長する犯罪の摘発・検挙に努める。

●複雑、多岐にわたる事件の鑑定に対応するため、鑑定官を各種学会等へ積極的に参加させ、鑑定技術、知識の向上を図るとともに、鑑定資機材の整備を行うなど科学捜査力の向上に努める。